

第2回 消費者志向経営の推進に関する有識者検討会 議事要旨

1. 日 時：令和2年6月24日（水）15:00～16:00
2. 場 所：（オンライン会議）
3. 議 題
・新しい消費者志向経営の概念・審査軸及び優良事例表彰の概要についてのヒアリング
4. 出席者：
（委員）
名和座長、蟹江委員、末吉委員、竹田委員、半澤委員、古谷委員、正木委員
（消費者庁）
伊藤明子長官、高島竜祐審議官、大森崇利参事官
（オブザーバー）
公益社団法人消費者関連専門家会議（ACAP）、公益社団法人全国消費生活相談員協会、
公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会、一般社団法人
日本ヒーブ協議会
5. 議事概要：
前回の議論結果による検討事項（新しい消費者志向経営の概念整理、新審査軸）及び優良事例表彰の概要について、事務局案を説明の後、各委員間での意見交換が行われた。
概要は以下のとおり。

（消費者志向経営の概念の整理と審査軸：SDGsの取り扱いについて）

- ・SDGsの方が大企業としては捉えやすいが、長期的な視点では持続可能な社会で良いのではないか。社会価値等の中で出てくれば良いと考える。一方、レベルの統一という意味では、時間軸で地方創生と同じSDGsのままの方が良いであろう。資料3のP. 8の大目標とその下部にある社会価値で、「持続可能な社会」という文言が異なるレイヤに重複している点では修正が必要と考える。
- ・目標が「持続可能な社会に貢献する」としているため、社会価値のレイヤにも持続可能な社会があるのは混乱を招くのではないか。
- ・社会価値の例示としてSDGsとすることであれば違和感はない。
- ・資料3のP. 5でも持続可能な社会は重複している。

- ・「SDGs」も「地方創生」の例示という位置づけで並べることでよい。
- ・SDGs はゴールであるから、SDGs が目標でも良い。地方創生もSDGs の1つに相当する。
- ・資料3のP. 4の社会価値の定義にある「サステナビリティ」も変更が必要。
- ・SDGs は17個しかなく、その他にも社会課題はあるため、SDGs を目標とすると社会課題が17個に限定されてしまう。とはいえ、SDGs は17個の目標を掲げており、社会課題の例示であることに間違いがないので、目標はあくまで「持続可能な社会」とし、SDGs は「社会課題」の例示とするのがよい。

(優良事例表彰の概要：特別枠への新応募フロー案)

- ・応募企業側には1. 自主宣言を行っている会社、2. 一部取り組んでいる会社、3. 取り組みの無い企業があるが、裾野を広げるという観点からは1と2のレベルまでを想定している。そうすると最低限自主宣言をした企業のみが応募できるとした方がよいと思われる。あとで自主宣言をする、という担保の扱いが難しい。自主宣言をしなかった場合の賞の取り消しなどの問題もはらんでいる。
- ・中小企業であれば、トップのコミットメントによって宣言まではスムーズに行うことは可能ではないかと思われる。
- ・案の1年以内に自主宣言実施という要件が曖昧な印象を受ける。自主宣言がしやすくなるような情報（企業の宣言までに至る事例も紹介できると良い。）を発信していくことも検討されたい。
- ・自主宣言については社長名の宣言の場合社内調整に時間がかかる場合がある。
- ・自主宣言の審査にも時間を要すものであり、今年度については、裾野を広げるという観点もあるなか、時間的制約もある。現時点で自主宣言を前提とした場合応募可能な企業が少なくなる可能性が高い。
- ・消費者志向経営の全てに取り組めていなくとも、例えば中小企業について、一部の分野に特化した素晴らしい取り組みを行っている企業を発掘するためにも、特別枠の設定により裾野を広げることに繋がる現在の案に賛同する。また、後々でも自主宣言をする、ということをつきかき、企業にとって消費者志向経営の取り組みへの推進に結び付く。
- ・自身が事例を考えた際には、地方創生に貢献している企業規模の小さなものが多い。そのような素晴らしい活動を行っている企業を取り上げるためにも特別枠の応募フローは現案でよい。「すぐに自主宣言を行う準備を行って下さい」等、条件を明確にし、特別枠として受賞対象とすることはよいであろう。自主宣言を行うことによって、各軸に自らの活動を当てはめ、消費者志向経営の推進へつながる。さらに、自主宣言事業者の他企業の引導にも期待できる。
- ・特別枠自体をメッセージと考えれば、経営者を動かすための呼びかけとなりうる。自主宣言を前提とする必要はないが、案にある要件の1年以内の自主宣言の実施は、どのように約

束するかが問題となる。その際は人員のコストも検討内容になるのかもしれない。

- ・特別枠対象企業に対して、庁から「1年以内に宣言する」という要件をつけるのではなく、企業自ら「自主宣言を行います」との意向を示すという形でも良い。

- ・少なくとも受賞した際には、自主宣言をしてもらいたい。今年度については、審査までの時間がないという事情もあるため、企業による宣言への表明までとすることが現実的だと思われる。

- ・テーマの見せ方については別途御相談が必要であろう。

以上